

解説

2007年度重点施策

総 務 省

予算概算要求

本誌では、関係省庁の2007年度予算概算要求と重点施策についての解説記事を連載しています。

交付税総額は
前年度比2.5%減を計上
〔新分権改革の推進などが重点課題〕

総務省は8月30日、2007年度総務省重点施策と同年度予算概算要求を発表した。07年度の重点施策の課題に、行政改革の推進、新分権改革の推進、電子政府・電子自治体の推進、国民の安心・安全の確保などを挙げ、その推進に必要な予算として総額16兆5、415億円(前年度比4.5%増)を要求。うち、地方交付税は出口ベースで前年度比2.5%減の15兆5、101億円を計上した。併せて、総務省が発表した「平成19年度

地方財政収支の8月仮試算」(概算要求時)では、地方財政規模を前年度同額の83.2兆円とした。しかし、財務省は来年度予算を「歳出歳入一体改革の初年度」と位置づけ、社会保障・地方財政を中心に徹底した歳出削減を進める方針だ。さらに、地方財源不足の補てんも来年度から新ルールとなることから、年末に向けた地方財政対策は例年以上に厳しいものとなりそうだ。

総務省の来年度予算概算要求総額は、前年度比7、129億円(4.5%)増の16兆5、415億円を計上した。内訳は、総務本省分が16兆5、028億円(前年度比4.5%増)、管区行政評価局が78億円(同0.4%増)、総合通信局が148億円(同0.3%減)、消防庁が155億円(同9.1%増)などとした。

◆ 辺地・過疎債も3%減に

地方交付税は、入り口ベース(一般会計からの繰入)を14兆7、608億円(同7.4%増)とした。うち、法定率が13兆3、435億円(同6.5%増)、法定加算分が8、694億円(同69.5%増)、臨時財政対策加算分が5、479億円(同22.1%減)。これ

に新規借入金(8、360億円)、前年度からの繰越分(6、031億円)などを加え、借入金等利子(6、900億円)を差し引いた出口ベース(自治体への配分額)は15兆5、101億円(同2.5%減)とした。

このほか、行政改革の推進関連では、国・地方の行政組織の減量・効率化や見直し推進に3.6億円(前年度2.9億円)、国・地方総合相談窓口充実など行政制度・運営改善に7.8億円(同7.4億円)、個人情報保護法の適正・円滑運用など行政の透明性向上と信頼性確保に2.1億円(同1.7億円)などを計上した。
新分権改革の推進関連では、市町村合併体制整備補助など合併推進と合併後の新たな基礎自治体の構築に77.8億円(同40.2

政 策

億円) 地方の移住・交流受け入れシステム整備、多文化共生など地域の活性化に7・4億円(同7・0億円)などを計上した。

電子政府関連では、国の申請・届出等手続のオンライン利用率促進(50%以上の達成)に31・6億円(同32・5億円)、総務省担当の府省共通業務・システムの最適化に32・8億円(同24・6億円)などを計上。また、電子自治体関係では、ICT活用の地方行政への住民参画促進や情報セキュリティ対策など電子自治体推進に3・7億円(同6・2億円)、自治体に対する調査・照会業務システムの設計・開発に8・3億円(同8・3億円)を、さらに、住基台帳ネットワークシステムのセキュリティ対策に0・2億円(同0・2億円)、次世代公的個人認証サービス等の研究・開発に11・0億円(同3・0億円)、地方選挙への電子投票導入の支援に0・8億円(同0・7億円)などを計上した。併せて、郵政民営化後の過疎地での郵便局ネットワークの活用方策の検討などに0・1億円(同0・1億円)も計上した。

の広域化や消防救急無線のデジタル化と広域化・共同化など消防防災体制の強化に16・2億円(同11・7億円)、救急消防援助隊の増強(4,000隊)や高度救助隊のNBC災害対応資機材整備、耐震性貯水槽整備など大規模災害強化に97・6億円(同87・3億円)などをそれぞれ計上した。

また、07年度の地方債計画案は、総額13兆3,241億円(前年度比3・1%減)とした。なお、臨時財政対策債等の特別分を除いた通常分の総額は8兆1,674億円(同3・6%減)となる。国庫補助負担事業、地方単独事業にかかる地方債を全体として前年度比3%減とした。辺地対策事業522億円、過疎対策事業2,766億円もそれぞれ同3%減としたが、その中でも合併特例事業は前年度同額の9,500億円を計上している。

◆地財規模は前年度同額の83兆円計上

総務省は、併せて2007年度地方財政収支の8月仮試算を公表した。「骨太の方針06」に基づき、国の歳出見直し(削減)と歩調を合わせて地方財政計画の歳出を見直し、地方財源不足を圧縮、地方自治体の安定的な財政運営に必要となる地方税、地方交付税など的一般財源総額を確保、必要な地方債資金を確保、するなど、地方一般財源の総額確保と地方財政の健全化を基本に策定した。なお、具体的数値は、国の07年度予算概算要求基準や「骨太の方針06」などを前提に仮試算したもので、財源不足額7・3兆円の補てんも04年度から実施してきた国・地方折半方式を前提にした。

仮試算のうち、歳出では、給与関係費を前年度比0・3%増の22・7兆円計上した。退職手当分を同21・2%増としたが、同退手以外は5年間定員5・7%純減の方針を受けて同1・7%減とした。一方、一般行政経費は同1・1%増の25・5兆円を計上した。うち、補助は同2・3%増の11・0兆円、単独は前年度同額の13・5兆円とした。これに対し、投資的経費は同3・0%減の16・4兆円を計上した。うち、直轄・補助(6・6兆円)、単独(9・8兆円)ともに3・0%減としている。

歳入では、地方税等は同2・6%増の39・6兆円を見込んだ。うち、地方税は所得譲与税が税源移譲に振り替わるため同11・5%増の38・9兆円を計上した。地方交付税は、同2・5%減の15・5兆円としたほか、国庫支出金は同

0・1%減の10・2兆円、地方債は同2・5%減の10・5兆円を計上した。

◆新分権法や合併後の新自治体像を検討

来年度の総務省重点施策では、行政改革や新分権改革の推進などを重要課題に挙げた。うち、地方行革では、「集中改革プラン」に基づく実施状況を他団体と比較可能な形で公表するほか、資産・債務の管理等に関する財務書類の開示など地方公会計改革、国と同程度の定員純減など地方公務員の総人件費改革、市場化テストの導入、などを推進するとした。

新分権改革の推進では、国と地方の役割分担の見直しや国の関与・国庫補助負担金の廃止・縮小を行うための「地方分権一括法」の制定に向けた取組みを進めるとした。併せて、「骨太の方針06」を踏まえ、国と歩調を合わせた地方歳出の抑制と地方一般財源の確保に取り組みとともに、税源移譲を含む税源配分の見直し、人口と面積を基本とした簡素な算定を行う新型交付税の導入、再建(破綻)法制の見直し、なども進めるとした。

また、市町村合併のさらなる推進を図るため、合併新法等による

政 策

合併支援と旧法下で合併した市町村を支援する。併せて、合併が実現していない市町村について個別事例を踏まえた具体的な合併推進方策を検討するとした。さらに、合併により規模が拡大した市町村におけるコミュニティ・事務権限のあり方なども検討する。このほか、合併市町村の職場研修の支援のためアドバイザーの派遣や自治大学校での合併後の地域経営研修など総合的な人材育成支援、合併市町村のPRイベントなどを実施するとしている。

このほか、地域の活性化として、都市から地方への移住・交流の促進のための地方における受け入れシステムの整備・情報発信に取り組み。具体的には、「受け入れ側」(自治体・民間等)による地域サービスの提供、「都市住民側」(橋渡し役)「受け入れ側と都市住民側をマッチングするコンシェルジュ機能」の3者で構成される「移住・交流の受け入れシステム」を整備するとともに、移住・交流促進のための相談会の開催や「ポータルサイト」による情報提供などの情報発信に取り組み。また、地方自治体が外国人住民に行う情報提供・関係機関との連携体制の構築を支援するほか、地域における再チャレンジ施策の促進、地域経

済の成長・活性化の支援、消防団等と連携した「地域安心安全ステーション」の全国展開などを促進するとした。

電子自治体では、地方自治体のオンライン利用の促進やICTを活用した業務改革を推進する。このため、地方自治体に対する調査・照会業務システム構築、住基ネット、公的個人認証サービスの利用促進や住基カードの普及促進、電子自治体オンライン利用促進指針に基づく利用促進、住民参加に資するシステム導入促進、などに取り組むとした。

国民の安心・安全の確保では、消防防災体制の整備として、都道府県の広域化推進計画による消防の広域化、消防団員確保の取組強化、消防防災無線のデジタル化と広域化・共同化、などを推進する。また、大規模災害対策として緊急消防援助隊を4,000隊に増強、防災上重要な公共施設の耐震化、などを促進。地域の安心・安全確保策として、機能別団員・分団制度の活用や広報活動による消防団員確保の取組み強化、自主防災組織連絡協議会の結成促進、消防団と連携した地域安心安全ステーションの全国展開、などを促進するとしている。

(自治日報記者 井田正夫)

東京から発信する 唯一の「危機管理総合トレードショー」

Security & Safety Trade Expo
危機管理産業展2006

Risk Control in Tokyo

RISCON
TOKYO

2006.10.24(火)~26(木) 東京ビッグサイト
10:00~17:00 西1・2ホール

事前来場登録・聴講 お申込受付中! こちらからどうぞ www.kikikanri.biz

■主な出展対象

<p>A. リスク管理分野</p>	<p>◆情報セキュリティ 不正アクセス・侵入検知対策 ウィルス対策 ◆テロ・組織犯罪対策 爆発物検知器 化学防護服 ◆金融商品、リスクマネジメント・コンサルティング 災害復旧・事業継続支援サービス 危機管理コンサルティングサービス</p>
<p>B. 防犯分野</p>	<p>◆遠隔監視・入退室管理 バイオメトリクス認証装置 非接触ICタグシステム ◆ホーム&コミュニティ 学校向け緊急通報システム 防犯フィルム ◆警備会社、その他のサービスプロバイダー 警備ロボット セキュリティ機能付携帯端末</p>
<p>C. 防災分野</p>	<p>◆火災予防対策 通報システム スプリンクラー ◆消火、救急、救助 消火器 自動体外式除細動器 ◆災害対策 遠隔監視・画像伝送装置 非常時通信システム</p>

スペシャル・カンファレンス (聴講無料・事前申込制)

安心できる明日のために、幅広い視点から危機管理を問う ※お申込みは[本誌Webサイト](http://www.kikikanri.biz)へ

10/24(火)

- 基調対談「緊急提言・首都東京に迫るテロの脅威」 11:00~11:50 国際会議場(7F)
 藤 千景 参議院議長 志方 俊之 帝京大学教授・東京都参与 ※敬称略
- シンポジウム「首都直下型地震を検証する～都市型災害をどう克服するか～」
 14:30~16:00 レセプションホール(1F)

10/25(水)

●危機管理セミナー

- 1. 「国民保護」という新たな希望 5. カメラが守る、繁華街
- 2. 確実にやってくる地震への危機管理 6. BCPに不可欠なライフラインをどう確保するか
- 3. 企業における情報セキュリティ対策 7. 今、求められるNBCRテロ対策
- 4. アウトブレイク・感染症の恐怖

併催イベント (聴講無料)

- 関係機関の実力部隊によるデモンストレーションが、実現!
- 1: 海上保安庁巡視船が、会場至近の埠頭に接岸、船内を一般公開
 - 2: 海上保安庁「特殊救難隊」「機動防除隊」によるトークショー・デモンストレーション
 - 3: 緊急時の活動が期待される装輪装甲車など、陸上自衛隊車両の実演
 - 4: 警察庁・警視庁の機動警察犬によるデモンストレーション

その他

耐震技術関連の特設コーナー、出展者によるプレゼンテーション、行政関連会議などを予定

※カンファレンスプログラムおよびイベント内容は予告なく変更となることがあります。

■開催概要

名称: 危機管理産業展2006 (RISCON TOKYO)
 会期: 2006年10月24日(火)~26日(木) 10:00~17:00
 会場: 東京ビッグサイト 西ホール・会議棟
 主催: (株)東京ビッグサイト
 特別協力: 東京都
 展示規模: 316社 580小間 (8月24日現在)
 入場料: 2,000円(税込) ※招待券持参者・事前登録者は無料

お申込み・問合せ先: (株)東京ビッグサイト 露が関オフィス 危機管理産業展事務局
 〒100-6012 東京都千代田区露が関3-2-5 露が関ビル12階
 Tel.03-3503-7641 Fax.03-3503-7620 E-mail info@kikikanri.biz

政 策

解 説

2006年版厚生労働白書

子育て世代の「働き方」是正を

- 地域の活力で先進事例示す -

川崎二郎厚生労働相は9月8日の閣議で、2006年版厚生労働白書を報告し、了承された。テーマは「持続可能な社会保障制度と支え合いの循環」「地域」への参加と「働き方」の見直し。人々の生活の場を「職場」「家庭」「地域」に大別し、意欲ある高齢者、フリーターの若者、女性障害者らの就労、地域活動への参加を進めるとともに、働き過ぎの子育て世代の家庭復帰を可能とする「支え合いの循環」の流れができれば、社会全体として、より充実した生活を過ごせると指摘している。特に、05年の合計特殊出生率（日本人女性が生涯に産む子どもの数の平均に相当）が「1・25」と戦後最低を更新したことを受け、長時間労働の是正が少子化対策にもなるとして、企業に「働かせ方の見直し」を強く求める内容だ。

今回の白書はまた、省庁再編後の初の白書（01年版）以降最多となる、全国各地のテーマに即した取り組み事例34例をコラムの形で紹介。「職場」「地域」に焦点を当て、雇用創出や地域の子育て支援などの取り組みを示している。自治体、企業、一般向けに「ワークライフバランス（仕事と生活の調和）」を図るのに参考にしてもらいたい考えだ。

残業削減、求人制限撤廃を提言

日本の子育て時期にある30歳代 男は、4人に1人が週60時間以上働いており、白書は「我が国の男性の家事・育児に費やす時間は世界最低水準」などと子育ての負担が女性に集中していると指摘。

その上で、「長時間労働を是正し、た夫婦に、より多くの子どもが生まれる」と過去の調査結果も引用した。

一方、フリーターの数は200万人以上あり、これら若者は経済

的に自立できないため家庭を築けないとも指摘した。また、退職を控えた団塊世代が継続雇用を望んだり、高齢者が再就職を望むケースも多い。このように「家庭に戻る時間」が必要な子育て世代と「もっと働きたい」高齢者ら双方のニーズの調整が求められているのが現状だ。

こうした状況を踏まえ、白書は、「ワークライフバランス」を図るための具体策として、労働時間管理の適正化、残業の削減、求人の年齢制限の撤廃、職業能力開発の推進などを列挙している。健康や意欲の個人差が大きい高齢者については、「フルタイム」だけでなく、短時間雇用や週3日勤務など柔軟な働き方や、「生きがい就労」と呼べるような仕事と社会貢献の間にあるような活動なども定着させることが必要だとしている。

一方、地域においては、既に子どもや認知症高齢者の見守りなど住民同士の支え合いで自主的な活動が展開されているとし、今後職場を離れる団塊世代など自由な時間を手に入れる人材が多く現れることを考慮すれば、このような自主的な活動は、「一層活性化する可能性を秘めている」と期待している。

10年以上の「短時間勤務」も

システム開発の株式会社「イノス」(熊本県熊本市)は、有能な人材が出産を契機に会社を辞めるのを防ぐため「短時間正社員制度」を導入している。仕事内容は通常の正社員と同様だが、勤務時間を短くし、原則、残業がない。その分、給与は「フルタイム」の額から勤務時間が減少した分だけ下がる仕組み。制度を利用できるのは、子どもが小学校2年生までだが、子どもが2人いて連続10年以上、制度を利用してはいる社員もいる。制度は育児だけでなく、介護にも適用できる。同社はこのほか、週の勤務日数を少なくする「短日勤務制度」も導入、利用者本人や課の仕事のやりくりなどのノウハウを組織全体で共有するためマニュアルも作成している。

「子育てマイスター」で心配解消

福井県は、保育、看護、医療など子育てに関連する資格を持つボランティアを公募してメンバー登録し、身近に相談相手がいない保護者の相談に応じる「子育てマイスター」制度を実施。マイスターの活動可能内容や地域、条件をデータベース化し、活動できる地域ごとに名簿を作成。名簿は、市

神奈川県川崎市は今年4月、高齢退職者と地域の中小企業を橋渡しする「達人倶楽部」(市の単独事業)を立ち上げた。20・30年と会社を勤め上げれば、各種分野での知識・経験が豊富な「達人」となっていることから、この名前が付いた。参加希望者は専用シートに働く目的、希望の就業形態や内容過去の仕事を記入。市、商工会議所、中小企業、ボランティアのネットワークを活かし、企業側のニーズとマッチングを行う。就業形態は雇用、請負、勤務日数も毎日であったり週3日であったり様々だ。「達人倶楽部」は初年度の今年度は無料実施、来年度以降は費用徴収の仕組みを工夫することを予定している。

町、子育て支援センター、保育所、民生委員などに広く配布して情報を共有している。子育て支援センターの職員らが、企画立案しマイスターと保護者のコーディネートなどを行っている。マイスターは、子育てに関する講演会の講師や託児、ラジオ・新聞を通じたウェブポイントアドバイスなども行っ

ている。利用した保護者からは「子育ての心配事が1つ解消した」など喜びの声が寄せられているという。マイスターも「資格を活かせて嬉しい」と、子育てを通じた地域のつながりが強まっている。

NPO法人「キャリアアップと就業機会を促進する会」(東京都渋谷区)は、就職・転職希望者のカウンセリングを行っている。大手銀行系列人材派遣会社の役員だった1人が02年、若者のニート、フ

高齢期でも「社会参加」に意欲あり

今回、白書作成に先立ち、厚生労働省は関連調査として三菱総合研究所に委託し、「少子高齢化社会」に関する調査(無作為抽出1500人対象、回収率81・9%)を行った。その中で、「15年後の将来」について複数の項目で予測

ライター問題が深刻になる中、「進路が決まらない若者たちに対し、現職時代に培った経験からアドバイスできないか」との思いで設立した。役員10人の平均年齢は64歳で無報酬。役員の母校の大学から委託を受け、金融機関希望者に対しセミナー開催などを行っている。今後は、就職活動まで時間がある大学1、2年生のほか、高校生向けキャリアデザイン講座など活動の拡大を目指している。

(こうなりそう)と理想(こうなつて欲しい)を聞いた。「こ近所付き合」に関しては、予想が「希薄になる」(86%)が殆どを占めたが、理想では逆に「盛んになって欲しい」(85%)が大数と、理想と予想に大きなギャップが見られた。逆に、「NPO、ボランティア活動」

「市民と行政の協働」では、理想も予想もおおむね「盛んになる」という方向で一致している。また、「70歳時の理想の生活」で

日本では世界最速ペースで少子高齢化が進んでいる。600万人・700万人ともされる団塊世代の大量退職は07年から発生するが、同研究所の調査では「元気が高齡化社会」が期待できることをうかがわせる。白書もこれらの結果を踏まえ、「今後の社会保障を考える上で、我々の進むべき方向性について示唆を与えるものと考えられる」としている。

(時事通信社 安延太郎)

フォーラム

現地レポート

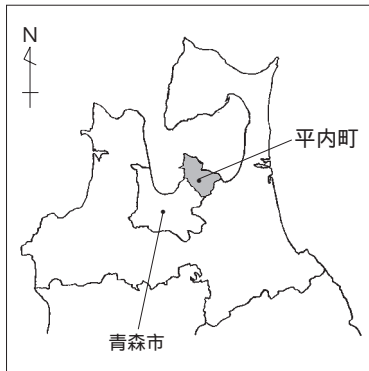
行財政改革への取り組み〔特集〕

行政改革は人づくりから

職員資質向上が町発展のカギに

平内町は、青森県のほぼ中央に位置し、東に野辺地町、西は県都青森市に隣接し総面積216.92km²を有する町です。北方は陸奥湾に夏泊半島が突出し、南北に山岳地帯、中央部が平坦地という景観のうち、林野が77.8%を占め全域が振興山村及び特定農山村地域に指定されています。山海の豊かな自然資源に恵まれ、農林漁業を主体とした人口は14,173人

(H18・3月末)に上ります。



サボテン園入口

気候条件としては、6月から7月にかけて東から吹いてくる冷たい風(ヤマセ)の影響で低温が続くなど太平洋側の特徴が見られる一方、冬場は積雪も多く、日本海側からの湿った冷たい風の影響も受ける地域です。

厳しい自然環境ではありませんが、美しい景観に恵まれ、浅虫・夏泊県立自然公園の指定を受けています。特別天然記念物白鳥の渡来地で知られる浅所海岸、ヤブツバキ自生



青森県 平内町

ほたての祭典

フォーラム



漁業体験

ここに至るまでには、自然繁殖に頼っていたホタテ漁を、養殖技術を開発して漁師の収入安定につなげた先人の苦勞があります。今では出稼ぎも減少し、「ホタテ養殖発祥の地」、「単一漁協養殖ホタテ日本一」として全国に発信

してきました。しかし、地方では一向に回復しない景気、国・地方税財政の三位一体改革による地方交付税の削減など、わずか4年の間に国内情勢は激変し、地方を取り巻く環境は、ますます厳しさを増しております。このような状況に対応するため、行財政運営の基本指針である長期振興計画についても達成度の評価と見直しが必要であり、平成17年度に役場中堅職員による

平成13年、市町村合併特例法に基づき青森県が示した県都青森市との合併への模索が始まりました。同年3月、職員によるプロジェクトチームを立ち上げ合併についての学習、合併しない場合の将来の町の姿の検討を行い、また並行して両市町職員による合同勉強会を継続的に実施し、合併の可否両面での検討を行っていきまし

た。その間、住民に情報を提供し、不安を解消するため平成13年11月から14年1月にかけて町内10

北限地帯として天然記念物に指定されている樺山のほか、昭和38年昭和天皇・皇后両陛下をお迎えした第14回全国植樹祭を契機として、サボテン園、スキー場、よこしやま温泉、ケビンハウス、オートキャンプ場、パークゴルフ場などを中心とした夜越山森林公園を整備し、県内外の観光客にその魅力を提供しています。

また、津軽三味線名人位、初代高橋竹山生誕の地としても全国に知られており、更に、冬季オリンピック選手であるアルベンの千葉信哉、ノルディックの佐々木一成の両氏を輩出していることも誇りの一つとなっています。

ホタテの町ひらない

平内町と云って頭に浮かべて頂きたいのは「ホタテ」です。生産量では北海道にかないませんが、味の良さでは日本一です。青森ホタテとして全国に流通していますが、その47%が平内町産です。生産額も青森県全体の48%、約70億円（平成17年）を占め、まさに町の景気を左右する一大産業となっています。

平内町のまちづくりのめざすものは、自然や歴史・文化など当町の特性を生かしながら、良好な人間関係のもとに全ての町民が地域の活動に主体的に参加し、行動することによって、健康で心豊かな生活を営むことにあります。このため、「明るい町、豊かな町、心のふれあう町」を基本姿勢に、人と環境にやさしい住み心地のよいまちづくりを推進するため、平成13年3月に「新たな平内町長期振興計画」を策定し施策を展開してきました。

平内町のめざすもの

チームを結成。見直しに着手いたしました。検証では、現状の分析、問題点の洗い出し、今後の施策の方向性を明らかにするため策定時と同じ設問の町民アンケートを実施し、町民の生活実感、町政への満足度の把握を行うと同時に、計画の基本施策に沿って各課で実施している事務事業の達成度を評価し、今後5年間の方向性を示しながら、まちづくりの実践に役立てていくこととしました。

合併アンケート

長期振興計画の見直しと、後述の行政改革大綱の前倒し実施の背景には合併問題が大きく関わっています。

平成13年、市町村合併特例法に

フォーラム



町民バス

地区で「合併問題に係る住民勉強会」、同年11月には各産業団体との座談会を実施しました。更に広報で「市町村合併を考える」特集記事を8回掲載し合併問題への住民の理解を深め、考えを聴取しました。しかし、住民本位の判断をするにはまだ不十分として、平成14年10月に43ページからなる「合併問題広報特集号」を発行し、同月3地区において再度「住民研修会」を開催いたしました。

これまで住民への情報、資料の内容はどちらかに偏ることのないよう常に心がけてきましたが、合併の是非の判断にはより多くの住民の意向を伺う必要があると考

行政改革・集中改革は ひたひたから

合併特例法の期限内の合併を見送った当町は、独自に歩いていく方策となる新たな行政改革大綱を策定するため、平成15年5月に中堅職員25人からなるプロジェクトチーム(PT)、管理職28人からなる推進本部、一般町民10人と産業団体5人の15人で構成する行政改革推進委員会を結成しました。

PTと推進委員会は個別に調査、検討を行い、PTの報告を

本部に上げ、本部は推進委員会の意見とあわせ審議しPTに下ろす。あるいは、本部から推進委員会に素案が報告され推進委員会が審議した後、再度PTに戻され再検討するという方法がとられました。

与えられた僅か5ヶ月の期間、討議資料の作成は急を要しました。事業の抽出、現状の把握、最少の歳入見込み等、各課担当者が残業して作成しました。

PTでは各部会が月2、3回、あるいは毎週の討議・検討を重ね

報告書の作成に追われました。特に、自身にも関わってくる課の統合・再編、管理職の削減は対外的には成果として見えるものですが、議論は多々ありました。また、町内各種団体への補助金等の大幅削減には、その説明、理解を得るに各課担当の苦勞がありました。

こうして作成されたPTの報告書は推進委員会に上がり審議を経た後、10月に推進委員会が本部長



ほたて広場

である町長に最終意見を提出。さらに同意見を本部で審議、修正の後10月21日に18年度までの行政改革大綱が策定されました。行政改革の実施計画は16年度予算編成に直ちに反映されることとなり、また毎年の行革進捗状況を推進委員に報告するという形で進められてきました。

16・17年度の主な見直しとして、町補助金の廃止・統合が105項目中36項目、削減が52項目で2カ年に上ります。また、公共施設の指

フォーラム

定管理者制度の導入が2ヶ所、各種委員会等の委員数削減・報酬下げに加え、生活路線バスを100円、2000円の町民バスとして公営から民間に委託先を変更し、43、000千円の委託料を削減。スクールバスの民間委託運行に伴う経費削減、機構改革として19課・部署を11課・部署に統合、さらに町4役の給与カット等を実行してきたところです。

平成17年3月、国の新地方行革指針策定を受け、新たな行革プ

新任都道府県町村会長の略歴

大分県町村会は平成18年2月28日の定期総会で次のとおり会長を選出した。
(3月31日就任)

大分県町村会長
玖珠郡玖珠町長

小林 公明

昭和16年10月18日生



【住所】大分県玖珠郡玖珠町大字森3048番地の4

【町長に当選するまでの経歴】 昭和

ンの策定と公表が求められました。町では、策定にあたり町民の参加を検討いたしましたが、推進委員により審議された行革大綱の目標が18年度までであること、大綱実施計画の進捗が計画を上回って推移していることなどから、庁内行政改革本部において行革大綱をベースに追加、検討し、集中改革プランとして策定いたしました。プランの重点事項には、事務

事業の見直し 組織・機構の見直し 定員管理及び給与の適正化の

39年大分県勤務 平成4年大分県玖珠九重地方振興局長 7年大分県水資源土地対策局長 8年玖珠町長

【町長としての当選回数】 3回

【町村会関係の経歴】 平成17年大分県玖珠郡町長会長 同年大分県町村会副会長

【主な業績】 メルヘンの森スポーツ公園(ホッケー場)完成 くすまちメルサンホール(中央公民館)完成 玖珠町農業公園カウベルランドくす完成 三日月の滝公園完成 玖珠川河川敷ジョギングロード完成 町営エコ・タウン今村住宅完成 国道387号緑協心橋架け替え工事完成 町立森中央小学校大改修 角牟礼城跡国指定史跡への指定、「玖珠町史」(全3巻)発刊 玖珠町防災無線局開設

【趣味】 読書、花木の鉢植え、釣り
【家族】 妻、子、孫

推進 職員の能力開発と効果的な行政運営の推進の4つの柱があります。

このうち事務事業の見直しについては、行革大綱に引き続き18年度においても事業の廃止・統合17件、削減35件で11、570千円の削減を見込んでいます。また、少子化、老朽校舎の解消に地域住民の理解が得られ、18年度末に小学校2校の廃校を決定しています。町議会においても議員自ら、町存続のため議員定数を4人削減し次期選挙は14人の定数で行うこととしました。定員管理については、負担を住民のみに求めないという町長の方針により、17年度から一般職の新規採用を行っていません。このため、現定数164人を24人減じ140人とする目標は、当初平成21年度を期限としていましたが、定年退職分のみで19年度末で達成される予定です。今後職員一人一人の資質の向上が益々求められることとなります。

町一の企業である役場職員の資質向上は町発展に不可欠であるという町長の考えから、10年前の就任当初から現在まで職員を毎年自治大学校、県庁及び市町村アカデミーに順次派遣研修させ、研修成果の発表会を行っています。また、10年度から若手職員10名前後

からなる「政策推進調査研究会」を組織させ、毎年違った政策研究テーマを討議。成果を施策に反映させることにより政策実行力が培われてきています。庁内LANシステム構築においては、会員がパソコンの苦手な職員を指導するという立場を担ったり、生活路線バスの運行についても研究会の調査研究により運行委託先を替え、年間43、000千円の委託費削減が実現しています。18年度においては職員の発案により町有施設の有効利用(将来像)について研究中で、集中改革プランにうたう公

の施設の管理のあり方の検討に大いに資するものと考えています。

今後の取組み

交付税算定方法の変更などにより、地方財政は益々厳しさを増している中、町民と行政が協働しながらホタテを中心とした地場産業を活性化させ、町民が住みたい、住んでよかったと思える町とするため、町民が町職員に寄せる期待は大きなものがあります。職員自ら改革を進め、自らが住んでよかったと思うまちづくりを目指していきたいと思えます。

(総務課副指導監 加藤隆弘)

情 報

町村Navi

「まちづくり町民講座」を開催 北海道標茶町

町は、役場職員等を講師に「まちづくり町民講座」を行っている。行政と町民が、町の現状や実態、課題等を共有し、「協働のまちづくり」を進めるのが狙い。

2005年6月から始まった同講座は、毎回役場でテーマを決め、原則月1回、平日の午後7～9時に開催。前半1時間を説明、後半1時間に意見交換を行っている。

同講座ではこれまでに、今西猛町長の「私が進めざる協働のまちづくり」と題した講義のほか、町の財政状況、議会の役割と仕組みなどをテーマに説明等が行われた。このほか、北海道大学神原勝教授らも講師に迎えている。

小中新生に運動着を支給へ 宮城県利府町

町は来年度、小中学校の新生に運動着等の学用品を無料で支給する「小・中学校入学支援事業」を実施する。少子化対策の一環で、保護者の経済的負担を軽減することが目的。

支給対象は小1が360人中1が429人の計789人で、それぞれに、運動着上下Tシャツ、短パンなどを支給する。9月補正予算に925万円を計上した。

また、町は来年1月から、小学校就学前の2年間、第3子以降の保育料を無料化・助成する。

「すこやか子育て支援事業」も開始する。 福島県矢祭町

町は、商店街の活性化を図るため、公共料金や町税の支払いに、地元商店会が発行する商品券とスタンプ券を活用している。スタンプ券で支払えるのは、町税のほか、介護保険料や水道料、町営住宅使用料など。

地方自治法では商品券等による納税は認められていないため、町が商品券等を一時預かり現金化することで法の壁をクリアした。

なお町では、敬老祝い金や町の各種委員の報酬等の一部も商品券で支払うことにしている。

町長ブログがスタート 神奈川県開成町

露木順一町長は、ブログ「町長のティータイム」を始めた。露木町長は、これまで町ホームページ上の「町長の町づくりレポート」で、町の行事や取組みなどを日記形式で紹介。職員の間がかかるとかや、若い人にも読みやすくするため、9月1日から名前も改めブログに移した。

ブログでは、町に新しく発足する自治会や、9日に行われた開成阿波踊りなどを写真入りで紹介している。

町によると、県内では松沢成文知事がブログを開設しているが、「県内市町村では初めてではないか」と話している。

25時間マラソンソフト ボール大会を開催 愛知県小坂井町

266対266で引き分け。これは町が町制80周年を記念して「25時間ぶつ通し」で行ったソフトボール大会の試合結果だ。

町の地区交流ソフトボール大会が今年で25回を迎えたことと、町制施行80周年が重なったことから記念事業として開催したもの。

町内在住等の約千人が東西29チームずつに分かれ、9月2日正午～翌3日午後1時までリレー方式で対戦。1チーム約1時間ずつ計134イニングを戦い、両チームそれぞれの総得点が266点となる劇的な結果となった。

企業誘致へ優遇制度 大阪府岬町

町は、町内に拠点を置く企業の用地取得に最大3億円助成するなど企業誘致に向けた優遇制度を創設した。

長期的な税収確保や雇用の促進が目的。用地取得の助成は、土地の購入価格に購入面積に応じた一定の補助率を掛けた金額で最大3億円まで助成する。

優遇制度は、固定資産税の5年間減免(2分の1)や、町内の住民を新規雇用した際に、人数に応じて200万円を上限に補助金を支給する。このほか、水道料金にも助成する。

まちづくりで大弁論大会開催へ 広島県神石高原町

町は、町民が日頃感じている意見や要望などを発表する「まちづくり大放談会」を開催する。合併後2年経った町が、住民と行政との協働を図るために企画した。発表された意見等は、町長期総合計画に反映させることもあるという。

テーマは「明るく元気な未来にむけたまちづくり」で、10人程度が1人10分程度発表する。なお、当日は特別ゲストとして俳優の八名信夫さんが特別講演するほか、八名さんが主催する悪役商会による殺陣が行われる。

「星野哲郎記念館」建設へ 山口県周防大島町

町は、町出身の作詞家・星野哲郎さんの功績をたどる記念館を建設する。老朽化した東和庁舎を建て直し、同庁舎と記念館が同じ建物に入る珍しい構造になるといふ。

星野さんは、映画「男はつらいよ」で渥美清さんが歌う主題歌の作詞などを手掛けており、町の名誉町民。

総事業費は約5億1,700万円、完成は来年7月の予定。7月19日の起工式に出席した星野さんは「皆さんが訪れてくれる立派な施設になるとうれい。歌謡ショーを開きたい」とど期待している。

水産業振興・漁村活性化対策研修会のご案内

- 主 催 全国市町村水産業振興対策協議会・
全国町村会
- 日 時 10月19日(木)午後1時より
20日(金)12時まで
20日早朝：築地市場見学会を予定
- 場 所 全国町村会館 2階 ホール
- 参加者 市町村長、水産担当者等
- 参加費 無 料
- 申込み 全国市町村水産業振興対策協議会事務局
電 話 03-3581-0485
FAX番号 03-3580-5955

研 修 内 容

「水産基本計画の見直しについて」

水産庁漁政部企画課長 坂井 眞樹氏

水産基本計画の見直しについて、水産政策審議会における審議の状況、7月下旬に公表された中間論点整理で示された施策改革の方向性や今後の展開を紹介する。

「ニッポンの元気な漁師たち」

作家 吉村喜彦氏

資源の枯渇、輸入魚の増大、環境問題200海里問題、後継者不足...と漁業は右肩下がりの産業のように思われている。漁師の平均年齢もどんどん上がっている。が、いま、その世界で、元気な若い漁師達が、新しいやり方で、知恵を使って、新しい漁業に取り組んでいる。

そこには、他産業から参入した漁師の知恵や、その漁場を離れて旅をしたことで、自分の海をクールに見つめることから、見いだされた知恵もある。日本全国の漁師を取材しながら、出会った「知恵のある、新しい漁師たち」の元気な姿をお伝えしたい。

「水産資源にとっての藻場の重要性」

南三陸町自然環境活用センター所長 横浜 康継氏

海藻や海草の茂みである藻場は、多様な魚介類にとっての産卵場・隠れ家・摂餌場などとなるばかりでなく、バクテリア・菌類・珪藻から葉上動物を経て魚類に至る食物連鎖を通じての海水浄化の場ともなっている。このように重要な藻場の衰退あるいは消失が各地で進行するようになった。その原因と考えられる海水汚濁と地球温暖化のうち、前者は陸に住む私達の努力で比較的容易に除けるはずだが、地球温暖化についても、その本質を理解してライフスタイルを改める必要

講 師 等

がある。意識改革のための手軽で有効な手段として「海藻おしぼ」を紹介する。

「『待ったなし!』か『いや待てない!』か資源回復」

明海大学経済学部教授 山下 東子氏

水産資源が豊富にあれば、おのずと漁獲量も増えます。漁業者は気持ちよく仕事ができ、その努力や工夫が収入にも結びついて行くでしょう。資源回復は待ったなしです。政策担当者は何を犠牲にしてもまず、これに取り組むべきなのです。

しかし漁業者からは、いつ回復するともされないのに待ってられない、今の暮らしを維持するためには採り続けなければならないんだという声が聞かれます。この袋小路からなぜ抜け出せないのか、どうすれば抜け出せるのかを考えます。

「温排水を活用した養殖漁業について」

福井県高浜町長 今井 理一氏

関西電力(株)高浜原子力発電所の1号機が、昭和49年に運転開始されて以来、現在は4基の発電所から放水される温排水を活用し、昭和56年から内浦湾を中心として養殖がおこなわれています。

もともと古くから、町内の湾でトラフグの蓄養を行っている漁業者もあり、フグの養殖の先陣をきった地域と思っております。

現在の主な魚種は、トラフグ、マダイ、シマアジとなっておりますが、新たな魚種の開拓を図り、特色を活かした漁業の発展を目指しています。

情 報

「韓方」の「五味五色」で、
栄養バランスのよい食事を

健康ライター 山崎ひろみ

韓流ドラマ「チャングムの誓い」に見る「薬食同源」

いまやすっかり定着した感のある韓流。ドラマ「宮廷女官チャングムの誓い」は、主人公が宮廷料理人から医者になっていく話で、それまで韓流に関心のなかった男性にもファン層を広げました。

料理人から医者へと聞くと、ピンと来る方も多いと思いますが、当時の朝鮮半島には中国から漢方の「薬食同源」(医食同源と同義)、つまり、食べ物で病気を予防し、治療するという考え方が伝わり、医者と料理人はきわめて近い存在でした。その後、中国の漢方を独自に発展させたのが「韓方」で、現代の韓国の食生活にも生かされています。

五つの味と五つの色を組み合わせる

今回は、そのひとつ、「五味五色」を紹介したいと思います。これは、やはり、中国の五行思想(五行説)に基づくもので、食事をするときには、五つの味と五つの色の食品をバランスよく組み合わせることで、健康が維持できるという考え方です。

五つの味とは、辛い、甘い、酸っぱい、しょっぱい、苦い。五つの色とは青(緑)、赤、黄、白、黒。食

べ物は、味や色によって含まれる栄養素も違い、それらをバランスよく食べることによって、栄養もバランスよく取れるというのがこの教えの基本です。

野菜の色だけを考えても、五色の大きさがわかります。白い野菜(白菜・大根など)には食物繊維が豊富に含まれているため、腸の働きが活発になり、ビフィズス菌などの善玉菌を増やしてくれます。赤い野菜(人参・トマトなど)にはカロチノイドが含まれ、血中の毒素を除去して、血液をサラサラにしてくれます。緑の野菜(ピーマン・ほうれん草など)にはクロロフィルが含まれ、血中の鉄分と結びついて、きれいな赤血球をつくってくれます。黒い野菜(きのこ類・ひじきなど)にはメラニンが含まれ、血中の余った糖分を減らし、血糖値を下げるなどの働きをします。黄色い野菜(かぼちゃ、ニンニクなど)にはフラボノイドが含まれ、体内のホルモンバランスを整え、体の諸機能を回復する働きがあります。

韓国人は野菜消費量が日本人の二倍

代表的な韓国料理にも、「五味五色」は生かされています。

たとえばビビンバ。これは、韓国の辛みそ、コチュジャンの甘さと辛

さ、野菜のナムルの苦み、酸み、塩味が組み合わさっています。色も、コチュジャンの赤、生卵の黄、野菜のナムルの緑、ごはんの白、肉や海苔の黒と五色が組み合わさっています。つまり、ビビンバは、「五味五色」を一つの料理に凝縮したものと いえます。

焼肉を食べるときも、韓国人は、肉は必ず野菜で巻いて食べます。チゲ(鍋)にも、たくさん食材が入っていますね。毎食食べるキムチにも、白菜の青い部分と白い部分、唐辛子の赤、ニンニクやショウガの黄色、塩辛などの黒い薬味が使われています。

こんなふうに見ていくと、韓国人の野菜の消費量が、日本人の約二倍、年間一人当たり二二〇キログラムになるというのも、なんとなく納得できます。

韓国で流行中の「モムチャン」ダイエットは、きちんと食べて、筋肉をつけながら脂肪を燃やすためリバウンドしにくいというもの。韓流スターに限らず、韓国人に肥満が少なく、肌がきれいで骨格もよく、健康的な人が目立つのは、こんなところにも秘密があるのかもしれない。

日本では、バランスのよい食生活というと、よく、「一日三〇品目を目標に」といわれますが、三〇品目を数えるのは結構大変です。でも、五つの味を食べたかな?食卓に五色の食品があるかな?と考えるのは、そう難しいことではありません。ぜひ、皆さんの食生活にも韓流のバランス栄養法を取り入れていただきたいと思います。

水産総合研究センター
第4回成果発表会のお知らせ

独立行政法人水産総合研究センターでは、さまざまな形で調査研究の成果の普及に努めています。その一つとして、水産関係者をはじめ広く一般の方達も対象とした成果発表会を毎年開催しています。本年の第4回成果発表会は左記のとおりとし、当センターが日頃取り組んでいる水産物の生産から消費までを対象とした幅広い調査研究の成果を紹介致します。

1、日時

平成18年10月4日(水)
13時30分～16時30分

2、会場

日本消防会館 ニッショーホール
(東京都港区虎ノ門2・9・16)

3、参加費

無料・ホームページ(<http://www.taaffc.go.jp>)等で事前登録受付中

4、講演内容

瀬戸内海のさかなを栽培する!
・サワラが増えた!
アサリの生まれと育ちをゲノムで判別!
良質カツオを上手に獲る!
宇宙からイカのサイズを探る!
サケにバーコード!どうやって?何のため?

やっぱり、さかなは健康食だ!
・新たな健康機能とは・

5、問い合わせ

独立行政法人水産総合研究センター
広報室
〒220-6115
横浜市西区みなとみらい2・3・3
クイーンズタワーB 15階
TEL 045・227・2622
TEL 045・227・2622
FAX 045・227・2702
担当…関根信太郎

随 想

随
想

「運命」



末安 伸之

 佐賀県
みやき町長

「運命」というと、ジャジャジャ
ジャンで始まるベートーベンの
交響曲第五番を思い浮かべられる人
が多いのではないかと思う。

「運命」とは？辞書を紐解いてみ
ると、「人間の意志を超越して人
に幸、不幸を与える力。また、そ
の力によってめぐってくる幸、不
幸のめぐり合わせ。 将来の成り
行き。」と載っている。

私は、単純だからこの「運命」
を読んで字の如く、命を運ぶもの
と理解・解釈し、運命は己の力で
より良い方向に変えられるものと
信じている。なぜなら、辞書の意
味は自分の命を天や神が支配し、
生まれたときから自分の人生が定
まっている感じがし、一個の生命体
である自分からすると、なんとも
ネガティブでたまらないのであ
る。

何十億という人間がいる中で、
縁あって両親がめぐり合い、もし
てその両親からせつかく授けても
らった命である。自分の志に向け
て幾多の難関を切り抜け、邁進し
ていかずして何が人生であろう
か。そうでないとせつかくこの世
に生を受けた意味がないと思うの
である。

先月、第88回全国高校野球選手
権大会が数々のドラマを演じて幕
を閉じた。私自身、中学・高校・
大学と野球をやってきて、今も地
域の仲間たちと草野球を楽しんで
いるため高校球児の春・夏の祭典
は楽しみの一つでもある。

そういう中で、今年の夏の甲子
園ほど多くの感動を与えてくれた
大会はそう無いのではないかと
思っている。栄光の優勝を目の前
にして、炎天下、一歩も引かぬ気

迫と執念で闘い合った早稲田実業
と駒大苫小牧の決勝戦、そして再
試合。最後まであきらめず最終回
の土壇場で、双方とも大逆転劇を
見せてくれた智弁和歌山と帝京の
準々決勝戦など、多くの人が
高校野球の醍醐味に魅せられ、満
喫されたもの思っている。

私はここにも「運命…命を運ぶ
こと」が存在したことを申し上げ
たい。スポーツや勝負の世界で
は、「勝利の女神が微笑む」という
言葉がよく使われるが、勝負は初
めから決まっているものではな
く、女神も最初から存在している
訳ではない。

勝利という栄光には、日ごろの
努力・鍛錬、それに培われた気や
力が必要なのではないだろうか。
あの高校球児たちも、日々の練習
を糧としたみなぎる自信（気）と
技術（力）を余すところ無く発揮
し、あれだけの物凄い試合を魅せ
てくれたのであろう。まさに「魂
と魂」が存分にぶつかり合い、命
を運んだ結果なのだと、自分の
「運命」に対する勝手な解釈に意を
強くしているところである。

さて、私自身は光栄にも、旧中
原町・北茂安町・三根町が合併し
て平成17年3月1日に船出した新
生「みやき町」の舵取りを町民の
皆さんから任されているが、早く
も一年半が過ぎ、その時の早さに

驚いている。この間、広域行政の
多様さに苦慮し、難しさを首長と
して痛感しているところである。
ここ数年、社会や産業などあらゆる
分野がものすごいスピードで大
きく変革している時、政治・行政
には的確で迅速な対応が求められ
ていることは間違いない。日々、
起りこりうる様々なことに思行（考
え、行動すること）し、務めてい
るつもりであるが、反省すること
も沢山あり、多くの教訓を与えて
いただいている。また、喜びや悲
しみ、感激や感動など当職でなけ
れば経験できないことも数多く体
験することができ、今、改めて感
謝の気持ちで一杯である。

我々首長は、住民の皆さんの生
活・命をお預かりしている以上、
常に「主役は住民の皆さん」であ
り、平成5年に旧中原町の町長に
就任して以来、指針としてきた
「主権在民」の立場を今後も忘れる
事なく持ち続け、主権者たる住民
の皆さんの代理人として日々務め
ていかなければならないと思っ
ている。この思いを揺るぎない道標
として、いろんな所に足を運び、
健康づくり、人づくり、まちづく
りなどに自分の命を運ぶことはも
とより、多くの人々の命を運ぶお
手伝いに邁進していくことが、私
に与えられた「運命」である。

情 報

政策リーダー

政策リーダー

平成16年度国民医療費まとめ
厚生労働省

厚生労働省はこのほど、平成16年度の国民医療費の概況について発表しました。

国民医療費は、当該年度内の医療機関等における傷病の治療に要する費用を推計したもので、同概況によると、平成16年度の国民医療費は32兆1、111億円(対前年度比1・8%増)、1人当たりの国民医療費は25万1、500円(同1・8%増)で、国民所得に対する割合は8・89%(同0・09%増)となっている。

国民医療費の内訳を制度区分別で見ると、医療保険等給付分は14兆7、514億円(全体の45・9%)で、うち被用者保険は7兆2、779億円、国民健康保険は7兆1、894億円となっている。また、老人保健給付分は10兆5、730億円(同32・9%)、公費負担医療給付分は1兆8、698億円(同5・8%)、患者負担分は4兆9、169億円(同15・3%)となっている。

また、年齢階級別国民医療費では、0～14歳は2兆224億円(全体の6・3%)、15～44歳は4兆8、842億円(同15・2%)、45～64歳は8兆7、948億円(同27・4%)、65歳以上は16兆4、097億円(同51・1%)となっており、これを国民1人当たりの医療費で見ると、65歳未満は15万2、700円だったのに対し、65歳以上は4・3倍の65万9、600円だった。

平成19年度重点施策まとめ
総務省

総務省は8月30日、平成19年度重点施策をまとめた。

重点施策は、国民に身近な所で快適な生活を支える行政の役割を力強く推進することを目的に、行政改革、新分権改革、電子政府・電子自治体、通信・放送の融合・連携、郵政事業改革、国民の安心・安全の確保の推進を掲げ、平成19年度予算概算要求の際に必要な予算の確保を図るとしている。

新分権改革の推進では、国と地方の役割分担や責任分野を明確化するとともに、地方が責任を持つべき分野について自己決定と自己責任の原則を徹底する地方分権改革の流れを確固たるものとするため、国・地方を通じた行財政の構造改革を更に進め、新たな時代に対応した活力ある地域社会を形成するとしている。

具体的には、国の関与・国庫補助負担金の廃止・縮小を行うための新地法分権一括法の制定、税源移譲を含めた税源配分の見直し、人口と面積を基本とした新型交付税の導入等の地方交付税改革、再建法の適切な見直し、国と歩調を合わせた地方歳出の抑制、一般財源の確保、道州制に関する国民世論の喚起等が挙げられている。

また、地域の活性化として、都市から地方への移住・交流の促進、地域資源を活用した地域産業や商店街の振興等、地域活性化のための施策への支援を行うとともに、安心・安全な地域づくりを進めるとしている。

新たな森林・林業基本計画を閣議決定

政府は、この程、新たな森林・林業基本計画を閣議決定した。

この計画は、森林・林業基本法に基づき森林及び林業に関する各種施策の基本的な方向性を示すもので、おおむね5年ごとに見直されることとされている。

計画では、「緑の社会資本」である森林の恩恵が将来にわたり享受されるよう、国民ニーズに応えた多様で健全な森林の誘導、国産材の利用拡大を軸とした林業・木材産業の再生を推進していくこととしている。

森林の多面的機能の発揮に関する目標については、10年後、20年後の森林の状態を目標として提示、また「100年先を見通した森林づくり」を掲げ、複層林を段階的に増やしていく目標を掲げている。

林産物の利用の目標については、10年後の総需要量を9、100万m³と見直し、国産材の供給量を35%増の2、300万m³に設定した。

森林の多面的機能の発揮に関する施策では、広葉樹林化、長伐期化等による多様な森林への誘導、低コスト・高効率の作業システムの整備・普及、花粉発生源抑制対策の推進、治山事業の推進、森林病害虫や野生鳥獣による森林被害対策の推進、山村の活性化、企業等による森林づくり活動の促進、森林環境教育等の充実、違法伐採対策の推進について掲げている。

この他、林業、木材関係施策では、林業経営規模の拡大や木材の安定供給体制の整備等について施策の推進をはかるとしている。



秋の楽しみ、
運動会と2億円!

やった!

2006年 新市町村振興宝くじ

オータムジャンボ宝くじ

1等・前後賞合わせて

2億円

- 1等 1億5,000万円 / 前後賞各2,500万円
- 2等 1,000万円
- 3等 100万円

1枚300円! 9月25日(月) 発売

発売期間 / 平成18年9月25日(月)~10月13日(金)
 抽せん日 / 平成18年10月18日(水)
 当せん金支払開始日 / 平成18年10月23日(月)

売り切れしだい発売終了!

この宝くじの収益金は市町村の明るい街づくりや環境対策、
 高齢化対策など地域住民の福祉向上のために使われます。

財団法人全国市町村振興協会